

## 産業廃棄物処分業許可申請書

令和2年7月9日

大阪市長 殿



(申請番) (〒532-0021)

住所 大阪市淀川区田川北2丁目4番10号  
 氏名 株式会社 大建工業所  
 代表取締役 川村 隆英  
 電話番号 06-6308-5377

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）</p>	<p>中間処理 選別・破碎・切断</p> <p>1. 廃プラスチック類 2. 紙くず 3. 木くず 4. 繊維くず      5. ゴムくず 6. 金属くず 7. ガラスくず 8. がれき類      石綿含有産業廃棄物除く      水銀使用製品産業廃棄物を除く      水銀含有ばいじん等を除く 以上 8種類</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 大阪市淀川区田川北2丁目4番10号      電話番号 06-6308-5377</p> <p>事業場 大阪市西淀川区中島2丁目13番8号      電話番号 06-6475-8666</p>
<p>事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。）を記載すること。）</p>	<p>1. 施設の種類の ①破碎・切断施設 ②選別施設      2. 設置場所 大阪市西淀川区中島2丁目13番8号      3. 設置年月日 ①平成7年3月15日 ②平成13年5月28日      4. 処理能力 ①100 m<sup>3</sup>/日 ②1,000 m<sup>3</sup>/日      5. 許可年月 ①平成6年12月19日(廃プラスチック類の破碎施設)      ②平成13年2月1日(木くず又はがれき類の破碎施設)      6. 設置許可番号 ①第211号 ②第309号 別紙</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>所在地 大阪市西淀川区中島2丁目13番8号      面積 1. 988 m<sup>2</sup>      種類 廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・      ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類      保管場所 すべて屋内      保管能力 202 m<sup>3</sup></p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>破碎可能物については一次破碎・切断機・選別搬送機による選別、二次破碎にて再選別後、保管</p>
<p>※ 事務処理欄</p>	